



個人事業者の

青色申告収支決算書作成のポイント

所得を正しく計算するためには、日々の取引状況を記帳し、帳簿書類を保存しておく必要があります。青色申告制度は、一定の要件を備えた帳簿書類を備え付ける等の要件を満たせば特典が受けられる制度です。この度、収支決算書を正しく作成するために、税理士による講習会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

記

1. 日 時 平成23年11月25日(金)
午後2時30分 ～午後4時
2. 場 所 田原市役所渥美支所4階 401会議室
3. 参加費 無料
4. テーマ 青色申告収支決算書作成のポイント
～知って得する税知識～

講 師 税理士 安 藤 晃 啓 氏

※尚、出欠のご返事は11月21日(月)までにFAXまたは電話にてご連絡下さい。
(FAX34-3121・TEL33-0441)



税務講習会参加申込書 (H23. 11. 25)
～収支決算書作成のポイント～

講習会へ 出 席 します

事業所名 _____

参加者名 _____